令和8年度科学技術分野の文部科学大臣表彰

創意工夫功労者賞

推薦期限 令和7年 8月20日(水)17時

表彰対象

優れた創意工夫によって、飛躍的な作業能率の向上、製品の品質の向上、コストの大幅な削減、未利用資源の活用、作物の増収、品種改良、傷害防止、公害・災害の防止など、職域での技術等の改善向上に貢献した者を対象としています。

文部科学省HPに受賞事例集も掲載していますので、右のQRコードから参照してください。

受賞事例集

応募方法

・右図のとおり、青森県を通して応募いただきます。
・青森県の応募期限は8月20日(水)17時です。
・応募は、青森県にご相談ください。

＜候補者推薦の流れ＞

文部科学省
①推薦依頼 ⑤推薦
推薦機関（青森県） ④候補者の審査・とりまとめ
②候補者募集 ③応募
企業等

申請書類等

推薦要領及び申請書類等は、文部科学省HPに掲載しています。右のQRコードのリンク先から様式等をダウンロードの上、必要な書類を作成及び提出してください。

申請書類等

スケジュール

令和7年5月23日 推薦募集開始	令和7年8月20日 推薦締切（青森県）	令和7年9月22日 推薦締切（文部科学省）	審査	令和8年4月上旬 受賞者公表	伝達式（推薦機関）

文部科学省

創意工夫功労者賞の詳細について

本県において毎年受賞実績のある創意工夫功労者賞については、形式的な要件があるため、主要な詳細要件を記載しますので、参考にしてください。下記に記載されている要件以外にも注意事項等がございますので、詳細については文部科学省のホームページをご確認ください。

●対象者

鉱工、農林、水産、運輸、通信、建設、保健衛生、電力ガス等の業務に従事する勤労者のうち、工場等における職長以下の工員、農林水産業従事者、医療補助者、研究所における研究補助員、技能職員及びこれと同程度の者。

文部科学省への申請書類提出時点（令和７年９月）において、原則、管理職手当が支給されていない者が対象ですが、以下の場合は、問題ありません。

〇中小企業において職制が明瞭でない場合に、経営者以外を候補者とすること
〇小規模企業（従業員20人以下）の場合に、経営者を候補者とすること
〇家族労働者を含む程度の個人企業（例えば、農業従事者、大工、左官等）の場合に、経営者を候補者とすること

●創意工夫の内容

候補者の職域における創意工夫（発明・考案に限らず、広く技術などの改良・改善を含む）によって、例えば飛躍的な作業能率の向上、製品の品質の向上、コストの大幅な削減、未利用資源の活用、作物の増収、品種改良、傷害防止、公害・災害の防止など、職域での技術等の改善向上に貢献した実績顕著なもので、可能な限り社外・社内表彰等の受賞歴を有するもの。

●候補者の職歴

令和８年４月１日時点で同一職域に通算して５年以上勤務していること。

令和８年度表彰から、文部科学省への申請書類提出後から翌年４月１日までの間に、転職又は退職した場合も、表彰の対象となります。

●候補者の学歴等

学歴・年齢の制限なし。

●その他

・過去５年以内（令和３年度表彰～令和７年度表彰）に創意工夫功労者賞を受賞した者は対象外。
・１業績につき３名以内。
・１事業所当たり、10名以内かつ５業績以内。

応募方法

所定の様式を用いて青森県経済産業部産業イノベーション推進課まで御応募ください。様式、記入方法、詳細な表彰要件等については、文部科学省ホームページを御覧くださるようお願いします。

【担当】
青森県　経済産業部　産業イノベーション推進課
知的財産支援グループ　一戸
TEL：017-734-9417
E-mail:satoko_ichinohe@pref.aomori.lg.jp